

## 第16回世界自閉症啓発デー（令和5年4月2日）に寄せて

はじめに、自閉症をはじめとする発達障害のある方々の生活を日々支えておられるご家族の皆様、地域で支援に携わっている関係者の皆様にご心から敬意を表します。

毎年4月2日は、国連の定める「世界自閉症啓発デー」です。今年で制定から16回目を迎えます。また、我が国では4月2日から8日までを「発達障害啓発週間」としています。日本自閉症協会をはじめとする関係団体の皆様のご尽力により、今年も、世界自閉症啓発デー関連イベントが開催できますことに改めて御礼を申し上げます。

今年は「みんなたいせつ こせい とくせい たようせい」をキャッチコピーに、啓発活動を進めています。また、発達障害啓発週間の間は、東京タワーや全国各地のランドマークを「癒やし」や「希望」などを表す青色でライトアップする「ライト・イット・アップ・ブルー」などが行われます。国民の皆様には、こうしたイベントを契機として、自閉症をはじめとする発達障害への理解を深めていただきたいと思います。

発達障害は、親のしつけや教育の問題ではなく、脳機能の障害によるものです。その特性は一人ひとり様々であり、御自身の得意な分野を活かして活躍されている方も数多くおられます。一方で、周囲の理解が十分でないことによって、その行動や態度が「自分勝手な人」、「変わった人」などと誤解され、生きづらさを感じながら生活している方もおられます。発達障害に対する正しい理解が広まれば、周囲の方の接し方も変わり、そうした生きづらさも軽減されると考えています。

発達障害者支援法では、乳幼児期から高齢期までのライフステージを通じた切れ目のない支援を実施することや、家族なども含めたきめ細かな支援を推進し、身近な場所で支援が受けられる体制を構築することなどが明記されています。

厚生労働省では、この法律の趣旨も踏まえ、各都道府県等に設置されている発達障害者支援センターを中心として、御本人や御家族からの相談に応じるとともに、医療、保健、福祉、教育、労働等の関係機関と連携した専門的な支援を実施するほか、ペアレントトレーニングなどの発達障害の特性の理解や適切な行動を促すための研修等に取り組んでいます。

折しも、昨日からはこども家庭庁が発足し、障害児支援についても、こども政策全体の中で一層の推進が図られることが期待されます。

発達障害のある方がその力を発揮できる社会、そして、多様性を認め、障害の有無に関わらず、共に育ち共に生きる社会の実現に向けて、関係府省とも連携しながら、引き続き取組を推進してまいります。

今後とも、皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

令和5年4月2日

厚生労働大臣 加藤 勝信